

試行研修「子どもの権利擁護」

【実施日】	10月3日(金)
【受講決定者数】	73名
【受講生の声】	<p>・「子どもの権利擁護」という言葉が、一時保護や施設入所中の子どもに対する意見の聴取、というような限定的な使われ方をされているのが現状だと思います。講義を通して、これまでよりも広い視野で子どもの権利を捉えることができ、児童福祉分野で欠けている支援（縁組里親やキンシップケアのモニタリングの仕組みを作る、家族再統合の際に縁組里親の検討も選択肢に入れる等）について考えることが出来たため、実際の支援に生かす方法を見つけていきたいと感じました。</p> <p>また、直接の業務に関わることではないかもしれないが、子どもの権利を巡る国際的な問題（移民危機等）について知ることができたことで、新たな問題意識を持つことができ、触発を受け、日々の業務への活力を得ました。</p> <p>・今回の研修で、過去の自分がしてきたお子さん達への関わり方について振り返り、独りよがりの関わりをたくさんしてしまったと感じました。</p> <p>「子どもの最善の利益」のために日々の業務に取り組んでいるつもりですが、「支援者の立場からみた最善の利益」だけを追求することにならないよう、これまで以上に一人ひとりの子どもと向き合い、その子の為人を知り、何が「その子にとっての最善の利益」なのか一緒に考えることをしていきたいと思います。</p> <p>・当事者の方々と話す機会が今までになかったので、本当に貴重な体験でした。我々が良かれと思って言ったことややっていることが本人にとっては、逆効果であることもあることを改めて感じました。当事者の方々の体験談の中で、「自分のことを話すんだからそっち（支援者）のことも教えてくれなきゃフェアじゃない」とのこと話されていたことが印象に残っています。自己紹介の時にくだけるような話を伝えてもらったことが良かったことを話されていて、面接の時に取り入れてみようと思いました。</p>